

ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、
明るい南阿蘇村をつくりましょう。



人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回も、「インターネットによる人権侵害」についてお伝えします。



あなたは大丈夫？
考えようインターネットと人権

○個人情報の無断掲載

無断で他人の名前や住所、写真、アドレスなどをインターネットに公開することはプライバシーの侵害にあたります。

たとえば

男子高校生Iは、クラスメイトのJに無断で、あるネット掲示板に「彼女募集中！」と書き込み、Jの顔写真やアドレス、電話番号、住所を掲載しました。Jは心当たりのないメールが大量に届くようになったことを不審に思い、学校に相談したところ、Iの書き込みが原因であることが発覚しました。学校はIに対し、無記名であっても、書き込みをした人は特定されること、軽はずみな書き込みが、違法行為や危険を招くことにつながるなどについて、厳重な指導を行いました。

○捜査対象の未成年の個人情報掲載

捜査対象者の個人情報をSN

Sでシェアしたり、掲載したりすることは、その対象者にとどまらず、対象者の家族および被害者とその家族や、本来無関係であるかもしれない人々への中傷へと被害が拡大し、著しい人権侵害につながります。

たとえば

ある殺人事件の捜査対象となった少年Kの顔写真、実名などが、ネット上に掲載されました。直接、それらがネット上で瞬く間に広がり、関係当局による度重なる削除要請にもかかわらず、ネット上での情報の拡散は止まらず、誹謗中傷が繰り返されました。

○著作権侵害

他人が作った著作物（映像・写真・音楽・小説など）を無断でインターネット上に掲載したり、販売または有料配信されている音楽や映像を「違法ダウンロード」したりすることは、著作権の侵害になり、刑罰の対象となります。

たとえば

男子高校生Lが、市販の人気アニメ作品を違法にダウンロード

ドし、インターネットの動画共有サイトへアップロードしました。気付いた著作権者から、直ちに削除の依頼が出されましたが、投稿はインターネット上で不特定多数の者に閲覧されることとなりました。動画の再生による被害総額は、数十億円に上り、Lは、著作権法違反の容疑により、警察に逮捕されました。



※来月もインターネットによる人権侵害について、お伝えします。

村民みんなで「ハートがたくさんの村」をつくりましょう。

人権対策課